

【後期】令和7年度福岡県相談支援従事者初任者研修 講義のみコース追加募集要項

1. 研修目的

地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得すること及び困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行うことにより相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的として実施する。

2. 実施主体（福岡県相談支援従事者初任者研修事業指定研修事業者）

【後期】一般財団法人 保健福祉振興財団

3. 研修対象者

コース	研修対象者
講義のみコース	サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者となる者

※ 詳細は別添の「申込にあたって・参考資料1・2」をご確認ください。

※ 本研修講義のみコースの受講だけでは、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として従事できません。

4. 実施方法

eラーニング研修（オンラインによる動画配信）

講義視聴期間内に研修動画を視聴し、受講完了確認書（レポート）を提出します。

視聴期間内であればいつでも視聴可能です。

5. 研修日程

	申込期間	受講決定通知日	受講期間
1期	7/29(火)～8/31(日)	9/8(月)	9/8(月)～9/28(日)
2期	10/1(水)～11/3(月・祝)	11/10(月)	11/10(月)～11/30(日)
3期	12/1(月)～1/12(月・祝)	1/19(月)	1/19(月)～2/15(日)

6. 研修カリキュラム

時間数	科目
11時間程度	<ul style="list-style-type: none">●障がい児者の地域支援と相談支援従事者（サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者）の役割に関する講義（5H）●相談支援におけるケアマネジメントの手法に関する講義（3H）●障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の概要並びにサービス提供のプロセスに関する講義（3H）

7. 講義（eラーニング）受講の留意点

- 講義（通常2日間：約11時間）を eラーニング研修（オンラインによる動画配信）で行います
- 視聴期間内に視聴してください。期間内はいつでも視聴可能です。
- 視聴の際は、通常の集合研修と同様に法人にて研修受講（視聴）の時間を確保してください。
- 視聴期間内に研修の受講ができなかった場合及び受講完了確認書（レポート）が未提出の場合未修了となりますのでご注意ください。
- 視聴の際は下記テキストを使用しますので、視聴前までに購入してください。
「中央法規出版「障害者相談支援従事者研修テキスト 初任者研修編（2025年1月発行）」
- インターネットに接続できるパソコンまたはタブレット、スマートフォン等の準備を整えてお申込みください。
- 視聴には通信料が発生します。通信制限のない環境での受講を推奨します。

8. 募集定員

講義のみコース：600名（通常申込期間含む）

9. 受講料

19,800円（税込）

一度お支払いいただいた受講料の返金はできませんのでご注意ください。

10. 申込方法

提出書類を事前に準備ください

コース	提出書類	
講義のみコース	【任意】提出	・ 法人推薦書

本研修ホームページの申込フォームへご入力ください。

URL：<https://kensyu.hokenfukushi.or.jp/we101>

11. 受講者の選定及び申込に係る留意点

- ① 募集定員を超えた場合は別紙1「受講者定に係る優先順位について」に基づき、福岡県と協議のうえ選定します。選定後、上記各日程で受講可否の通知（受講決定通知等）をメールにて連絡します。
- ② 同一事業所より複数人申込み場合は、必ず優先順位を申込フォームに入力してください。
- ③ 申込書類の記入漏れや不備がある場合は、選定できない場合がありますのでくれぐれもご注意ください。

12. 修了証書

全カリキュラムを受講した者を対象に、受講証明書を交付します。

13. 研修受講にあたっての注意事項

- ① 欠課があり未修了となった場合でも、翌年度以降の受講について科目の免除は行わないものとしてします。全科目すべての受講が必要となります。
- ② 講義のみコースを修了した者には、受講証明書を交付します。修了証書を紛失した場合は再発行が可能です。再発行手数料2,200円（税込）と約3週間の作成期間が必要となりますので、紛失等無いよう管理をお願いいたします。
- ③ 所定の提出物を期日までに提出しない者は、受講を取り消しますのでご注意ください。